

第41回 東大阪市子ども・子育て会議における委員からの意見及び市の回答

案件	意見	委員	市の回答
て令案 和件 4(1) 年度 認可 施設 につ い	愛保育園について、3号定員31名が減少となった理由を聞かせてほしい。 また、3号定員は入所希望者が多い年齢だが待機児童が発生しないのか。	好川委員	複数年にわたり定員より在園児数が少ない状況が続いており、実態に合わせるように定員の変更をいたしました。そのため、今回の定員変更で待機児童が発生すると見込んでいません。
	令和5年度に認可する予定の施設はあるか。 現在(令和4年2月現在)の待機児童数を教えてほしい。	竹村委員	令和5年度に新規開設する園はありません。既存の保育園、幼稚園から認定こども園への移行については、令和4年7月頃に各園の希望を確認する予定にしています。 令和4年2月現在の待機児童数は算出していません。
	どちらの園も朝早くから預けることができ、夜も19時だと時短を使わずに仕事ができると思うので、働く親としては助かる。 木の美こども創造館は今後1号認定の人数を増やすのか。	南口委員	保育園から幼保連携型認定こども園への移行になりますので、1号認定を新たに設定します。また、2、3号認定は変更がありません。
各案 施設 (2) の利 用定 員に つ い て	第2期子ども・子育て支援事業計画との比較の説明が非常に分かりにくい。その前の令和3年度と令和4年度の比較の説明内容とも合わないもので、内容が分かるような丁寧な説明が欲しい。	竹村委員	「令和3年4月 認定こども園の増改築等の整備70人分の定員増」について説明をします。 次の2つの認定こども園の増改築を実施しました。 ・認定こども園の増築(アーバンチャイルドこども園) 60名の定員増(3号認定24名、2号認定36名) ・老朽化に伴う増改築(西若宮こども園) 10名の定員増(3号認定5名、2号認定5名)
	網掛けで利用定員数が減少した施設(保育所、認定こども園等)では、民間園では運営等とも関連するので、個別にどれ位の減少があったのか、気になった。もっともこれまでの集計表には、個別の数値等は記入しないのかもしれませんがね。 一定数の待機児童対策整備が整う中で、2期計画の中間見直しでの精査はどうなるのか。	中川委員	「配布資料の説明」に個別の減少数を記載しています。 ・愛保育園 2号定員が1名増加、3号定員が31名減少 ・認定こども園朝陽ヶ丘幼稚園 1号認定が60名減少 認定こども園桃の里幼稚園 1号認定が30名減少 ・たかいだ保育園 公立保育園から民間保育園への移行により、全体の定員が120名から90名に減少 2号認定が17名、3号認定13名減少 ・公立保育所4園「鳥居保育所」「岩田保育所」「御厨保育所」「友井保育所」は、公立の再編整備計画により、1歳児の利用定員が減少 中間見直しについては、今後の待機児童数の推移を注視しながら検討していきます。
	定足数が減った理由として、「在園児数の減少等により」とあるが、減少の理由はどういったものがあるか。 子ども・子育て支援事業計画で施設整備をしたおかげで、待機児童がかなり減ったと思う。 小規模保育から2号保育の園へは全員受け入れ先があるのか。 また、兄弟で分園となっているご家庭はどれくらいあるか。	南口委員	減少の理由については利用の申し込みが少なかったことが要因となっています。また小規模保育施設は、必ず卒園後の連携施設を設定することになっていますので、受け入れ先を確保しています。 兄弟で分園となっている家庭については、令和4年4月時点では249世帯です。
	企業型保育施設が「令和4年4月の実際の供給量見込みに含めています」とあるが、入所選考基準では認可外保育所、一時預かりを利用している場合と同じ加点になっている点と照らし合わせ、市として企業型保育施設をどのような位置付けとして考えているのか分かりにくい。	川南委員	企業主導型保育施設は、待機児童を解消するために、国が直接実施をしています。市との関係では、認可外保育施設になります。
「企業主導型保育施設が開園することから、供給量が見込まれる」とあるが、実際に企業主導型保育施設を利用している人数がどれくらい(全体からみた割合?)か、示されていないが、その割合が多くなっている(or企業主導型を頼る形になっている)と思われるが、そうすると企業主導型保育施設の保育内容や、運営についての状況を把握する必要があると思う。その体制はどのようになっているのか。	吉岡委員	令和3年10月時点で620人の利用者がいます。 企業主導型保育施設は、認可外保育施設として毎年1回の立入調査および定期的に園を訪問する巡回支援事業を実施しています。	

案件	意見	委員	市の回答
<p>留案件(3)</p> <p>留守家庭児童育成クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策について</p>	<p>コロナ禍でのクラブ開催にはご苦労も多いことと思う。このたびの調査で、各クラブでどのような感染対策がとられていたのかがわかった。この調査結果は、いづろ各クラブにご報告されたのか。調査結果報告を受け取って他のクラブの対策方法を知り、それを参考にして対策方法を改善されたクラブはあったのか。</p>	井上委員	<p>調査結果は市からの通知や指導等で随時活用していましたが、今回このように取りまとめることが出来たので、改めて各事業者に共有いたします。各クラブにおいては、この調査結果を参考にしながら引き続き必要な感染対策を行っていくものと考えています。</p>
	<p>本当に留守家庭児童育成会～放課後児童健全育成事業を、実施されている育成会の皆さんには、コロナ禍という大変な中で、保護者の就労支援としても子ども達の感染防止に向けて、多大な尽力を尽くして頂いていること、担当課が一定こうしたコロナ禍対策の状況を整理された事は、重要だと思う。児童の手洗い場初め、整備された内容が、市内留守家庭児童育成会で、どれだけ(何箇所整備されているか等)点検項目として整理する必要はないのか。また夏の時点でのヒヤリングが、第6波への対策で効果は、どうだったのか。</p>	中川委員	<p>留守家庭児童育成クラブの環境は様々であり、必要な設備もクラブによって異なると認識しています。手洗い場等必要な設備については事業者からの聞き取り等によりニーズを把握して効果的・効率的に進めていきたいと考えています。第6波では日々多数の陽性者がありましたが、それまでに共有していた感染対策を徹底したことで留守家庭児童育成クラブ内で急激に感染が広がる、いわゆるクラスター事例はなかったと認識しています。</p>
	<p>大変ご苦労されていると思う。今後も実態に合わせた感染症対策をしていただき、子どもの安全・保護者の就労を支えていってほしい。</p>	川南委員	<p>今後も適宜必要な感染症対策については周知徹底を行い、留守家庭児童育成クラブを安心して利用していただけるよう努めてまいります。</p>
	<p>資料によりコロナ対策の全体像がつかめた。対策により、今回の第6波に際し、適切なクラスター防止対策及び発生時の濃厚接触者の判断基準につながったのではないと思う。報告の資料では、施設ごとにどの程度の差があったのか等について分からなかったため、青少年教育課としての説明をつけてほしい。</p>	田原委員	<p>全ての留守家庭児童育成クラブにおいて、手洗い、換気、消毒等の基本的な感染対策については行われていたと考えています。クラブによっては、登所時のサーモカメラによる検温や二酸化炭素濃度計等を備えているところもあり、他のクラブの感染対策を示すことで参考にしてもらおう働きかけていきます。</p>
	<p>自園でも他市や全国の感染症対策の事例や情報を集約し続け、取組に活かし、その都度状況の変化に即対応しながら進めることができたので、各クラブの対策を集約された内容を共有されることで、さらに感染症対策の徹底を図ることにつながっていくと思う。利用されている保護者の方から、予防に努めて頂いていることに安心しているというご意見を伺うこともあった。是非とも新たに工夫された各クラブの取組事例を引き続き共有できる状況をつくって頂ければと思う。</p>	斎藤委員	<p>新型コロナウイルス感染症の状況は日々変化しますので、国・府から示される最新の動向を注視するとともに、他市等の感染症対策事例を共有することで、より充実した感染対策が行えるよう努めていきます。</p>
	<p>コロナウイルス対応は書類を見て納得できるころではある。しかしながら、あまりに先生方が過敏になり、黙食の強制が行き過ぎていたり、と保護者からの嘆きも聞こえている。コロナにより、いろんな制約が課されてストレス過多の子どもたちの心について、どのような配慮がなされているのか。そちらを聞かせていただきたい。</p>	中泉委員	<p>コロナ禍で、屋内の活動は比較的制約が多いため、外遊びを例年以上に取り入れて、なるべく子どもたちにのびのびと過ごしてもらえよう配慮しています。また、恒例行事である誕生日会やクリスマス会等は、各クラブで人数を分けたり時間を短縮したりして工夫して実施したということを確認しています。制約がある中でもそういった時間は子どもたちにとって楽しみにつながっているものと認識しています。</p>
	<p>「来所時の検温」については書かれていないが、市としての「感染対応マニュアル」が必要ではないか。「体温測定用のサーモカメラが備えられているところがある・・・」ということとは、備えられていないところもあるということかと思う。また、最低限の備品等どのようになっているのか。</p>	吉岡委員	<p>感染症対策の備品としては、マスク、消毒液、ハンドソープ、空気清浄機、サーキュレーター等を示しており、検温用のサーモカメラや二酸化炭素濃度計等を備えているクラブもあります。他のクラブの感染対策を示すことで、さらに徹底した感染対策を行うよう各事業者に働きかけてまいります。</p>
	<p>感染対策状況は理解できたが、各クラブにばらつきがあるのが気になった。おやつなど一定方向を向けないのはわかるが、二酸化炭素濃度計やサーモカメラなどの設置に差があることが気になる。市が法人などに委託しているので、市が何らか方向性、設置基準を明確にして、対策基準を統一した方がよいと思う。</p>	奥野委員	<p>感染症対策については、これまでも通知等で情報共有を行ってききましたが、今回の各クラブの感染対策を共有するとともに、今後基本的な対策、取り組み等についてまとめることができると考えています。</p>

案件	意見	委員	市の回答
案件 (4) その他	【資料4】「母子健康手帳交付時の面接」から支援が始まっており、母子健康手帳の交付を受けてくださった妊婦さんへは切れ目のない支援がスタートできると思う。しかし母子健康手帳の交付を受けずに出産される妊婦さんもいらっしゃる。本市では今年度、母子健康手帳の交付を受けずに出産された方がおられたか？ また、その有無にかかわらず、全ての方が母子健康手帳の交付を受けてくださるようなどのような工夫をしているか？	井上委員	毎年母子健康手帳の交付を受けずに出産をされる方は、数名いらっしゃいます。 妊娠届を提出されない方への工夫としては、いつでも気軽に相談できる保健師の存在や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対して電話やメールで匿名相談に応じている『にんしんSOS』などの相談先を広報しています。今後も引き続き周知をしていきます。
	【資料4】子育てサポーター（利用者支援専門員）の充実は、今後の身近な相談の場で、重要な役割を果たしていくと思う。今回の業務フロー図は、その業務一定わかりやすく整理されている。おおまかな、相談件数や子育てサポーターの周知状況とフローに沿った対応件数等の集約があれば、教えてほしい。また質の担保となる研修等については、どうか。	中川委員	相談件数について。令和元年度は6,233件 令和2年度はコロナ禍の影響もあり3,427件となっております。周知に関しては、母子手帳配布時での紹介、保健センターでの健診での相談及び地域子育て支援拠点等へのアウトリーチなどによる周知。また、ホームページ、市政だよりやアプリでの周知により、一定広がりを見せていると認識しています。 研修については、相応のキャリアのある専門員による研修を毎年18回実施し、質の向上に努めています。
	【資料4】グレーゾーン対応として、資料4の連携先に訪問型子育て支援事業（ホームスタート事業）も入れておいてほしい。コロナ禍以来、子育ての悩みや問題を抱える家庭について、保健師などからの紹介が増えている。	田原委員	今後、連携する各関係機関等も含め精査してまいります。
	【資料4】子育てサポーターのフロー図が示されているが、そもそも「子育てサポーターの役割、市として何を期待するか」が分かりにくい。専門職や専門機関への橋渡し（連携）かと思うが、役割を明確に示す必要がある。 また、「子育ての悩みを聴いてほしい」が、「継続的な支援（関り）」とある。これは「子育ての相談」に通じることで、一概に「継続的なかわり」とするのは検討が必要と思う。	吉岡委員	フロー図について、分かりにくい部分を改善していけるよう検討してまいります。 なお、「子育ての悩みを聴いてほしい」の部分については、他の専門職・機関へと繋がないケースも想定したものでございますが、少し大雑把な表現となっておりますので表現等検討してまいります。
	【資料5】現在、就学前の子ども達やその親の発達相談支援は2・3号認定児のみが対象で手厚くされているが、私立幼稚園や私立認定こども園に通園する1号認定児に対しては一切行われていない。保育所に2号認定で通園していた子供が私立認定こども園に転園して1号認定児になると、今まで受けていた発達相談支援は受けられなくなるのが実態である。 このように、支援が必要な子供が支援を受ける事が出来ないまま小学校に行く状況では、小学校との連携や接続がうまく行くわけがないと考えている。東大阪市では、私立幼稚園や私立認定こども園に通園する1号認定児の担当部署はどこになるのか。それが決まっていないと資料5にかかれている内容の小学校との連携や接続は絵に描いた餅でしかないと思う。	竹村委員	現在、本市において私立幼稚園・私立認定こども園に1号認定児として通園する支援が必要なお子さんの発達相談支援を担当する担当部署はございません。委員ご指摘の件については、課題と認識し今後協議を進めてまいりたいと考えます。
	【資料5】「子どもの発育・親の子育て支援」と記されています。「親の」という文言は不要ではないか？ 子育て支援は、みんなで次世代を育てるためにおこなわれるものであり、親だけに頑張って子育てをしてもらうためにおこなわれるものではないと思う。本市が子育て支援というものをどのように考えているのかという基本姿勢が問われるように感じました。	井上委員	ご指摘のとおり、地域や社会全体で親と子どもを支援することが重要と考えていますので、「親の」の文言を削除いたします。

案件	意見	委員	市の回答
<p>案件（４）その他</p>	<p>【資料５】この資料では、体制図の提示で、その実現に向けて縦と横の連携等仕組みを、整理されたことは、大事ですね。ただ日常業務でどんなつながりがあるのか、説明書でも～を実施では、具体が今ひとつわかりません。紙での報告の制約かもしれません。</p> <p>①検討事例会等の実施数等保幼小での就学前相談を実施されていること、重要ですね。実際の就学前相談件数の推移等どうなっているか？</p> <p>②保護者が主体的に相談されることが、まずは基本です。ただ多くのSOSを出しにくいご家庭への相談対応は、どうされているか？</p> <p>少し気になるご家庭（発達等課題を有する児童と家庭・親側の障害等養育困難家庭）への保幼時代に発見されたニーズがあれば、保護者が抱え込まない様に、就学前相談に出向けるような、支援へのつなぎの後押しや一緒に出向く等関係者の連携する配慮をお願いしたい。そのためにも、そんなつなぎ支援の場に、保育教諭と小学校教諭だけでなく、スクールソーシャルワーカー、子ども見守り課等の福祉職も一緒に関わられる様な体制整備もお願いしたい。発生防止と迅速な対応が重要ですね。</p> <p>③は、今後のお願いです。</p> <p>資料５にある、今後、「子どもに関する課題解決に向けての連携」で挙げられている3点を進めていく上でも、どういう点が機能し、一方この点で課題がある等その対応がある等さらに精査頂きたい。</p>	<p>中川委員</p>	<p>①市教育委員会への就学相談件数につきましては、令和元年度が61件、令和2年度が29件、令和3年度が76件となっています。ただし、これ以外にも保護者から地域の学校へ直接相談されるものも相当数あると認識しています。</p> <p>②保育所及び認定こども園（2・3号認定）、小規模保育施設在籍児については、就学前には小学校に対して発育・発達に関する情報提供を行っています。ご指摘の点につきましては、今後、課題の検討等を進めてまいります。</p> <p>③ご指摘の点につきまして、今後、課題の検討等を進めてまいります。</p>
	<p>【資料５】子どもの発育・発達の相談や家庭環境の相談について、保育所や幼稚園、小学校とも連携は取られているか。</p>	<p>南口委員</p>	<p>市教育委員会では、市立の園と小学校が就学に関する子どもの情報共有を十分に行うよう、校舎長会等での周知を行っています。その他、市内の私立幼稚園・こども園に対して「就学予定確認表」の作成を依頼し、園と小学校の円滑な情報共有を図っています。</p> <p>保育所および認定こども園（2・3号認定）、小規模保育施設在籍児については、定期的に保育施設への巡回を行い子どもの発育・発達の相談を実施しています。また、小学校に対しては情報提供を行うことで連携を取っています。</p>
	<p>【資料５】小学校との連携及び接続の状況についての部分だが、幼児教育スタートプランに関わり就学前教育の重要性が理解され、小学校との接続がより滑らかになること、質の高い教育が提供されることに期待が高まっているが、各園個別の取組では、内容の捉え方が様々になる可能性も考えられ、教育行政レベルで、保幼小連携の重要性の推進がますます必要になってくると思う。幼児教育スタートプランの「図」だけの共有だけでは、小学校の前倒しのようにとられかねず、「質の高い教育」の明確化を図り、幅広く共有していくことが大事ではないか。</p>	<p>斎藤委員</p>	<p>委員ご指摘のように「質の高い教育」について、それぞれの主体の捉え方が違えば、実現が不可能なものと認識しています。まずは「質の高い教育」を共通の認識とし、それぞれの主体がどのような役割を果たしていくのかを明確にするため、しっかりとしたディベートを行うべきだと考えます。また、市教育委員会としましては、保幼小連携の重要性を認識しており、架け橋プログラムの手引き等をもとに関係課室との連携を図りながら、「質の高い教育」の推進にむけて今後も取り組んでまいります。</p>
	<p>【資料５】「小学校との連携、接続状況」だが、これは文科省が提示している今日の教育課題である。就学前教育を受ける施設は、幼稚園だけでなく保育園やこども園、私立園、公立園、と多様であるなかでどこを利用しても、同じように東大阪市就学前教育を保障されなければならない。小学校も含め、部局を離れ（統合した）研究機関体制をつくり、積極的に東大阪市の「就学前教育の充実」を目指す取り組みが必要と思う。</p> <p>各、現場の教職員さんたちの意見を聞き感じている。</p>	<p>吉岡委員</p>	<p>斎藤委員からのご指摘と同様、それぞれの主体が同じ目標を目指しているという認識を持ったうえで、こういった役割を担うべきか、考えていく必要があります。ご指摘のような研究機関体制の構築も含めて、組織を超えた検討が必要と考えます。また、市教育委員会としましては、就学前教育の充実及び小学校との連携・接続に向けて、課題整理をしながら取組みを進めてまいりたいと考えています。</p>
	<p>【資料５】教育委員会・子どもすこやか部において、「質の高い教育、保育の提供」が掲げられている。質の高い教育、保育をするためには、教育者・保育者の専門性が求められる。非常に難しい問題ではあるが、教育者・保育者においては今以上にスキルアップをしなければならない。未だ、教育・保育の現場で、子どものことを呼び捨てにする教育者、保育者が見受けられる。些細なことだが、呼び捨てにしないことが質の高い教育・保育につながることもわからないのかと思ってしまう。教育者、保育者ともに研修だけでなく、意識を高く取り組めるようなことも考えていかなければならないと思う。</p>	<p>奥野委員</p>	<p>委員ご指摘のように、「質の高い教育、保育の提供」の実現のためには、現場の職員においてもその意識を徹底させていく必要があると考えます。また、市教育委員会としましては、教育者・保育者のスキルアップにつながる研修の機会をこれからも提供し、就学前教育・学校教育の充実に向けて努めてまいりたいと考えます。</p>

案件	意見	委員	市の回答
案件 (4) その他	<b>【参考資料2】</b> これは、2施設から申請があり、その審査を記載されている項目で、別途選考されて、確定するという事か。概ね満している施設で、経年での事業実施も可能である施設ということか。	中川委員	資料に記載のある2施設は基準を満たしており、基準を満たす適合証明書を発行しています。
	別のところで、保育士の宿舎借り上げ支援事業が9年間から8年間に縮小されると聞きました。保育士不足が深刻な中、コロナ禍で保育士は今まで以上に子どもや保護者、職員を守るために日々必死に業務に当たっています。労働条件が改悪されるようなことはしないでほしい。	川南委員	ご指摘の国の制度改正は、令和4年度より、新たに保育士の宿舎借り上げ支援事業を利用しようとする保育士の対象者が保育所等に採用されてから9年目の方までが8年目の方に変更となります。また、令和4年度の新規採用者では、今後の対象期間が8年間と短くなります。ただし、現状の対象者の期間が急に短く、不利になるという制度変更ではございません。保育士の確保対策については、本市においても、保育所等へのニーズ等の調査・聞き取りを実施してまいります。
	園も増え、さまざまな子育て支援策が充実してきた中で、子育て世代人口は増えているのか。それとも減っているのか。もし減っているとすればどこに原因があるのか。この辺の考察を会の中で頂くことはできるか。		本市の生産年齢人口（15～64歳）は、国勢調査では平成7年以降減少が続いています。全国的に人口減少が進み、本市でも同様の傾向にあります。その原因については現状把握できていないため、今後の課題と考えています。
	また、施策のひとつに市に児童相談所を作るという話があるかと思う。その辺のお話は会で説明いただく機会はあるか。虐待件数をみても児童相談所の設置は重要だと思うが、そもそも妊娠期からの虐待予防策としてどのようなことが望ましいのか、その辺の子育て支援の仕組みを作る方こそが重要なことではないか。	中泉委員	このたび本市では概ね5年後を目標に児童相談所の設置に向けて準備を進めることになりました。児童相談所の設置によって、子育て相談はもちろん、今は大阪府と分担している児童虐待に関する相談のすべてを市が担当し、児童福祉や子ども・子育てのあらゆる業務を市で担うことができることとなります。これを生かして本市の子どもたちに関わる課題を市が包括的に把握し、虐待の予防に資する施策をはじめとした子どもに関わる施策に反映させていくことをめざしています。言い換えれば、児童相談所を核に、増え続ける児童虐待への対応をはじめ一人一人の子どもを守り支える仕事と、そこから見える地域の課題に応じて虐待予防策などの子どもに関わる施策を展開していく仕事を一体的に進め、虐待のないまちづくり、子どもたちが安心して成長できるまちづくりを進めることがこの取り組みの目的です。委員からご意見いただいた虐待予防策としての子育て支援のしくみづくりについては、以上のとおり児童相談所の設置を通じてさらに強化していきたいことの一つですので、今後ともご意見をいただければ幸いです。具体的な準備はこれから進めていくこととなりますが、以上のような市の考えについては、子ども・子育て会議においても説明の機会をいただきたいと考えています。